

## 男女共同参画推進審議会の概要

審議会の名称	男女共同参画推進審議会
設置目的、担当事項	男女共同参画の推進に関する重要事項について審議する
設置根拠法令等	男女共同参画推進条例第18条第1項第2号
設置年月日	平成15年6月1日
委員数	12人
任期	2年
委員構成	委員名簿参照
公開・非公開の別	公開
担当課	市民活動部男女共同参画課